

## 第34回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年4月10日(月)

午前8時56分～午前10時20分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

## 第34回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和5年4月10日(月) 午前8時56分～午前10時20分

2. 場所 遠賀町役場2階 大会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	高崎	洋介
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	松井	悟
委員	5番	池田	光一
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	白石	元弘

委員	1番	秦	公美
委員	2番	瓜生	稔
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	山中	英二
委員	7番	安藤	敏生

4. 4月の農業相談委員

6番	吉田	茂三	委員
8番	白石	元弘	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

- ① 農地法第5条の規定による許可申請について  
(株式会社●●●●●●●● 代表取締役 ●●●●●)
- ② 農地法第5条の規定による許可申請について  
(株式会社●●●●●●●● 代表取締役 ●●●●●)

③ 農用地利用集積計画の承認について

(中間管理事業)

(2) その他の案件

- ① 2023年度 農業委員会活動記録簿について
- ② 第4四半期分の報酬について
- ③ 農業委員会通信について
- ④ 農業委員会の改選について
- ⑤ 5反要件廃止について
- ⑥ 農業新聞年間購読料について
- ⑦ 各委員会委員について
- ⑧ 視察研修について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場	繁雄
事務局職員	濱田	美孝
事務局職員	福島	智靖
事務局職員	大村	亮介

開 会                    8 時    5 6 分

議長

おはようございます。時間前ですが全員お揃いですので、始めたいと思います。  
それでは、本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中7名の出席です。  
農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。  
よって、ただいまより第34回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の2、本日の農業相談員は6番吉田茂三委員、8番白石元弘委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第5条申請関係2件、農用地利用集積計画関係1件となっています。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 なお、本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局 では議案書の1ページをお開きください。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可の変更申請についてでございます。  
本件は1月総会にて審議し許可の下りた案件の変更申請であり、付議案件①が当初計画に農地を追加する分の変更申請となります。そして付議案件②が追加する農地の新規5条申請となっています。  
付議案件①と②は内容としては同じ事業であるため一括してご説明いたします。  
それでは付議案件①、譲受人が東京都に事業所を置く株式会社●●●●●●●● 代表取締役 ●●●●●氏、譲渡人が北九州市八幡西区にお住まいの●●●●●氏、●●●●●氏の2名です。  
今回変更となる内容は、工期、面積、建物棟数となっています。当初申請時の工期は、許可後から令和5年7月31日まででしたが、変更後の工期は許可後から令和5年10月31日までとなります。また当初申請時の面積は617.13㎡でしたが、変更後の面積は771.13㎡となります。また建物棟数については、当初申請時の建物棟数は3棟でしたが、変更後の建物棟数は4棟となります。  
変更理由は隣接農地を取得し、併せて計画に追加したためとなっております。  
許可年月日は令和5年1月25日付けで許可が下りております。  
申請地は4ページの字図にありますように、大字別府字棧敷3654番、3655番2の2筆で、このうち3654番の

農地が今回追加で申請する農地となります。また3655番3の宅地については、一体利用する予定になっております。

次に議案書の2ページをお開きください。付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が東京都に事業所を置く株式会社●●●●●●●● 代表取締役 ●●●●●氏、譲渡人が北九州市八幡西区にお住まいの●●●●●氏です。

申請地が4ページの字図にありますように大字別府字棧敷3654番で、地目は田、面積は154㎡です。

農地区域が農業振興地域外で、土地の用途区分は第二種低層住居専用地域の第3種農地となっております。

また、本農地は隣地3655番2、3655番3と一体的に利用する予定となっております、面積は合計で771.13㎡となっております。

申請理由は建売住宅建築となっております。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。

営農の支障については生産組合長さんの無条件承諾となっております。

5ページが事業計画書です。転用敷地は農地および宅地を合わせて771㎡となっております、1号棟と2号棟が50㎡強、3号棟と4号棟が100㎡弱となっております。施工計画は令和5年4月から着工し、令和5年10月に完了となる見込みです。

6ページが被害防除計画書です。雨水の排水は溜桝を通じたの側溝への放流、汚水・生活雑排水は公共下水道への接続となっております。用地造成に伴う被害防除としては「コンクリートブロックの設置」となっております。

7ページが現況平面図です。今回追加となる3654番の農地は3655番2とブロック塀で区切られており、一段低くなっております。

8ページが今回変更する部分の当初の土地利用計画図です。当初はこの中に3棟建設する予定になっておりました。

9ページが変更後の土地利用計画図です。3654番の部分を加えて1棟追加で建設し、4棟の区画となります。

10 ページが排水計画図です。雨水は溜桝で受けて、すべて道路側の側溝に排水する計画となっています。

11 ページが縦横断面図です。A-A 断面、B-B 断面の位置については7ページの現況図をご参照ください。3654番の農地の南北断面がA-A断面、東西断面がB-B断面となっております。3654番の土地は一体利用する3655番2、3655番3よりも一段低くなっているため、客土を入れて隣地とフラットにする予定です。

12 ページが関係者説明に関する調査票です。関係者には説明を行い了承を得ています。

以上で現地調査を伴う案件についての説明を終わります。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 1 1 分

— 現地調査後 —

再 開 1 0 時 1 0 分

議長

それでは再開します。

付議案件①を議題に供します。

地区担当の吉田茂三委員から報告をお願いします。

地元委員  
(6番)

前回の申請の追加ですので特に問題は無いと思われ  
ます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長

ありがとうございました。

それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 続きまして、付議案件②を議題に供します。  
同じく地区担当の吉田茂三委員から報告をお願いします。

地元委員 (6番) ①と関連しており、問題は無いようですので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。

議長 続きまして、付議案件③について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、議案書13ページをご覧ください。  
付議案件④農用地利用集積計画の承認についてでございます。  
全4筆、合計10,969㎡です。  
今回の農用地利用集積計画は、円滑化事業の契約満了による中間管理機構への切り替え、および耕作の変更による利用集積計画となっております。  
ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件③農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件③は承認されました。

議長 それではその他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他の案件、①について説明。  
その他の案件、②について説明。  
その他の案件、③について説明。  
その他の案件、④について説明。  
その他の案件、⑤について説明。  
その他の案件、⑥について説明。  
その他の案件、⑦について説明。

議長 はい、それではその他の案件について何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 最後にその他皆さんの方からございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 それではご意見等無いようでございますので、以上をもちまして第34回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。あり

ありがとうございました。

閉 会      1 0 時      2 0 分